相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市磯子区広地町一三二番地、最後の住所横浜市南区永田北二丁目七番六号　被相続人　亡　清水樹一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

横浜市中区常盤町一―一宮下ビル二階

相続財産管理人　弁護士　輿石　英雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県伊那市手良沢岡一三一三番地三、最後の住所長野県伊那市長谷非持四八四番地一　被相続人　亡　藤森　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

長野県伊那市西町四八六四番地一階　ひなた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　太田　明良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡辰野町大字伊那富三九〇〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　垣内　貞幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

長野県伊那市西町四八六四番地一階　ひなた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　太田　明良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県新城市上平井一七五番地二、最後の住所長野県塩尻市大字木曽平沢二二〇八番地五　被相続人　亡　大鳥　富一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

長野県伊那市西町四八六四番地一階　ひなた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　太田　明良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県伊那市大字江部一一五八番地一三、最後の住所長野県中野市大字吉田七二三番地七　被相続人　亡　三井　明夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

長野県飯山市大字飯山二二三四番地三

相続財産管理人　司法書士　吉越　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市東ケ丘町八〇八番地四六四、最後の住所大阪府岸和田市土生町四丁目三番一の七〇三号　被相続人　亡　山本　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル六階

相続財産管理人　弁護士　小橋　ゐり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉南郡熊取町五門西二丁目一〇二番地の一、最後の住所大阪府泉南郡熊取町五門西二丁目一〇番一八号　被相続人　亡　髙田　久住

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル六階

相続財産管理人　弁護士　小橋　ゐり

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので墓地使用者等死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年六月十六日

一、墳墓等所在地　島根県大田市静間町和江

一、墳墓等の名称　和江共同墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①中島丈太郎　七基　②中島雄三郎　③川島長五郎　四基　④●右ェ門　八基　⑤不詳　二十四基　⑥月森浅吉　二基

一、改葬を行おうとする者　島根県大田市静間町和江　和江墓地管理委員会　委員長　月森　喜久

所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

静岡県伊東市湯川一丁目九番一八号

晋成實業株式会社

取締役　金子　政義

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

仁井田忠夫　静岡県伊東市十足六一〇番地の四五

株式の種類及び数

普通株式　五〇〇〇〇株

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年6月16日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社東平リゾート　②群馬県知事5692　③代表取締役　黒岩泰　④群馬県渋川市渋川2073番地22　⑤1000万円　⑥群馬県知事　⑦群馬県渋川市渋川2073番地22　株式会社東平リゾート　代表取締役　黒岩泰

①阿南産業株式会社　②東京都知事(9)41977　③代表取締役　武市通孝　④東京都世田谷区大原1丁目60番9号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区大原1丁目60番9号　阿南産業株式会社　代表取締役　武市通孝

①大林建設株式会社　②東京都知事(10)31920　③代表取締役　大林辰五郎　④東京都豊島区西池袋2丁目35番9号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都豊島区西池袋2丁目35番9号　大林建設株式会社　代表取締役　大林辰五郎